

新設された高齢者通所介護施設の平面型

－高齢者通所介護施設の平面構成とコーナー配置 その2－

通所介護施設 平面構成 空間構成

正会員 ○塩見 和か*
正会員 三島 幸子**
正会員 中園 真人***
正会員 田 甜*
正会員 孔 相権****
正会員 山本 幸子*****

1. はじめに

その 1 では山口県内の通所介護施設を対象に部門別に面積を算出し、面積構成を明らかにし、通所介護施設の空間構成の現状について考察を加えた。本報では、新設された施設に着目し面積規模と平面構成の関係性及び特徴を明らかにすることを目的とする。

調査は新設された通所介護 23 施設^{注1)}の平面図収集を行った。調査時期は 2010 年 5 月から 2016 年 5 月である。


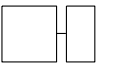
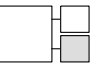
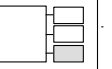

2. 施設の平面型

本報では利用者の主な活動である機能訓練・食事・午睡・リハビリを行う機能訓練室・食堂・午睡室^{注2)}、トレーニングルームを分析対象とする。最初に、上記の機能を持つ居室の構成である平面型の整理を行う。また、利用者の中心の居場所である居室を主室、その他の居室を分離室とした。その結果を図 1 に示す。分離室の有無により大きく 2 タイプに分かれ、さらに分離室の数、主室における畳空間の有無により 5 つに分かれた。分離室の無い主室のみの事例が 12 例該当し、さらに主室に畳空間をもたない F0 型が 2 例、畳空間をもつ FW0 型 10 例に分かれる。FW0 型は最も多く一般的なタイプであり、これらの平面型は分離室がないため利用者は入浴、排泄以外の時間を同じ居室で過ごす、畳空間を有するため一室でありながら 2 つの空間に明瞭に区分可能な空間構成である。

分離室を有す事例が 12 例該当し、さらに分離室数により F1 型 6 例、F2 型 4 例、F3 型 2 例に分かれる。また、F2、F3 は 1 室に畳空間をもつ。これらの平面型では生活プログラムに応じて居室の使い分けが可能である。そのため、主室のみの平面型と比較すると用途に応じた専用室の確保が可能となり、プログラムの移行が利用者の移動のみで済むため容易である。

3. 平面型と施設面積規模の関係

次に、平面型と延床面積の関係に着目し、面積規模に伴う平面構成の違いを整理する(図 2, 図 8)。面積規模は延床面積が 250 m²未満を小規模、250 m²以上 400 m²未満を中規模、400 m²以上を大規模の 3 区分に分類した。

	分離室				小計	
	無	有				
主室	F	 F0 (1, 1)	 F1 (3, 3)	 F2 (2, 2)	 F3 (1, 1)	14
	F+W	 FW0 (3, 7)				
小計	12	12			24	

凡例 □: フローリング ■: 畳 F0: 平面型記号
(1, 2): 施設数 (併設, 単独)
注) 特別養護老人ホームに併設している施設を併設施設とする。

図 1 平面型の分類

主室のみの平面型 (F0 型、FW0 型) は小規模に多く見られ、面積規模の拡大に伴い、分離室の発現及び分離室数の増加がみられる。また、併設施設では厨房や特別浴室を併設施設と共有しているため、設備に関する面積が少なく、同等の延床面積の施設に比べてより広い居室をとることが可能な利点をもつ。

3.1 F0 型

F0 型は小規模 1 例(施設 K)、大規模 1 例(施設 T)が該当する。施設 K は定員 25 名の特別養護老人ホーム(以下: 特養)に併設した事例である(図 3)。通所介護専用の出入り口を有し、廊下を介すことなく直接主室に通じている。事務室、トイレ、浴室は主室と直接つながっており、主室を中心とした平面構成となっている。トイレは男女共用と車椅子用トイレが設置され、一部脱衣室と直通するトイレも含まれる。昼食は特養の厨房で作られるため、厨房はない。廊下等の共用部分を無くし、併設施設の設備の活用することで、比較的小さい面積で必要最小限の機能がコンパクトに収まっている。施設 T は定員 35 名の事例である(図 4)。中廊下型の平面構成で、廊下と主室の間に間仕切りは無い。トイレと浴室は廊下を介して主室とつながっており、トイレは男性用・女性用・車椅子用に分かれており、浴室は一般浴室のみであるが機械が設置され、機械浴としての利用も可能である。事務室には更衣室、給湯室が設けられており、給湯室は相談室とも直通している。設立当時、余室は介護者教室と静養室として設けられていたが、現在は物置化している。

3.2 FW0 型

Plan types of newly established day care facility for the elderly
The planning construction and corner type of day care facility for the elderly part 2

SHIOMI Nodoka, MISHIMA Sachiko, NAKAZONO Mahito, DEN Ten, KOH Shoken, YAMAMOTO Sachiko

型名	延床面積	
	250㎡	400㎡
F0	<p>*K 219.3㎡^(注1)</p>	<p>T 572.0㎡</p>
FW0	<p>A 130.0㎡</p> <p>C 169.3㎡</p> <p>H 208.0㎡</p> <p>J 285.0㎡^(注1)</p> <p>E 332.2㎡</p> <p>B 130.1㎡</p> <p>D 182.5㎡</p> <p>*O 248.9㎡^(注1,2)</p>	<p>*U 477.6㎡^(注1)</p> <p>*Q 511.3㎡^(注1)</p>
	<p>凡例) MR:主室 S:午睡室 K:厨房 O:事務室 B1:一般浴室 B2:特別浴室 WC:トイレ E:玄関 静:静養室 *:併設施設 □:フローリング ■:畳 A(130.0㎡):施設記号(延床面積)</p> <p>注1) 施設J, K, O, Q, Uは併設施設の厨房を利用 注2) 施設Oは併設施設の特別浴室を利用</p>	

図2 F0型・FW0型の施設

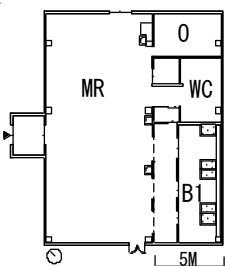


図3 事例K

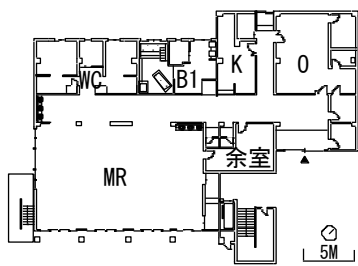


図4 事例T

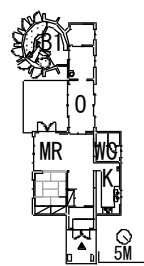


図5 事例A

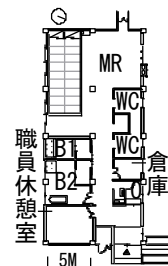


図6 事例J

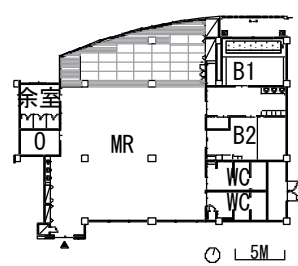


図7 事例U

FW0型は小規模6例(施設A, B, C, D, H, O)、中規模2例(施設J, E)、大規模2例(施設U, Q)が該当する。施設J, Q, Uでは厨房、施設Oでは厨房及び特別浴室を併設施設と共有している^{注2)}。施設Qは浴室が大浴場と個浴の2ヶ所があり、特養に特別浴室はあるが利用していない^{注3)}。小規模施設の事例として施設Aの平面図を図5に示す。定員は10名の小規模施設の中でも最も面積の狭い事例で、昼空間は午睡スペースとして活用されており、主室のおよそ半分を占めている。事務室は設立当初設置されていなかったため、サンルームと呼ばれる廊下を事務室として活用している。そのため、浴室は事務室を介して主室とつながる平面構成となっている。トイレは主室に隣接する男女共用トイレ、脱衣室横に増築された車椅子用トイレの2ヶ所あり、使い分けや混雑を避けることが可能である。厨房は主室と隣接しカウンターがあるため、配膳作業が容易である。

中規模施設の事例として施設Jの平面図を図6に示す。この施設は定員25名で主室や廊下は広いスペースが確保されている。主室、浴室、トイレ、事務室、職員休憩室で構成され、専用出入口から廊下を介して全ての居室

がつながる中廊下型の平面構成である。トイレは男性用・女性用・車椅子用に分かれ、浴室は一般浴室、特別浴室が整備され、特別浴室には機械浴と個浴がある。トイレと浴室は廊下を挟んだ向かいにあり、入浴前のトイレ移動が容易である。事務室は出入口に近くに位置し、主室から離れているため、事務室から主室にいる利用者の見守りが難しい。

大規模施設の事例として施設Uの平面図を図7に示す。この施設は定員50名で、特養や老人保健施設に併設した大規模施設である。併設施設と玄関が共用であり、廊下を介して通所介護専用室に入る。主室を中心とした平面構成で、主室の一面に広い昼空間を有す。トイレは男性用と女性用がある。浴室は併設施設と共用ではなく専用の一般浴室と特別浴室が整備され、脱衣室内にはトイレが設置されている。トイレと浴室は主室から隣接し、水回りが片側に集約された空間構成となっている。

3.3 F1型

F1型は小規模2例(施設G, F)、中規模2例(施設M, L)、大規模2例(施設S', W)が該当する。施設M, S'では厨房、施設Lでは厨房及び特浴を併設施設と共有している。

型名	延床面積	
	250㎡	400㎡
F1	 G 176.0㎡ ^(注3) F 206.7㎡	 *M 300.8㎡ ^(注1) *L 375.1㎡ ^(注1,2) *S' 611.8㎡ ^(注1) W 761.7㎡
F2	 *I 367.0㎡ ^(注1,2)	 R 519.8㎡ *S 611.8㎡ ^(注1) N 786.3㎡
F3	 *P 340.4㎡ ^(注1,2)	 V 677.3㎡ ^(注1)

凡例) MR:主室 S:午睡室 K:厨房 O:事務室 B1:一般浴室 B2:特別浴室 WC:トイレ E:玄関 静:静養室 *:併設施設
 □:フローリング ■:畳 A(130.0㎡):施設記号(延床面積)

注1) 施設I, M, L, P, S, S', Vは併設施設の厨房を利用
 注2) 施設I, L, Pは併設施設と特別浴室を共用
 注3) 施設Gは厨房はなく、昼食は外注で弁当が届く

図8 F1型・F2型・F3型の施設

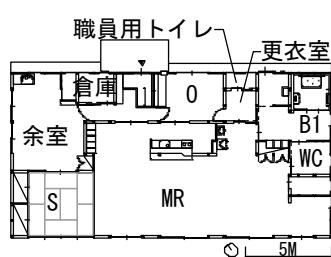


図9 施設G

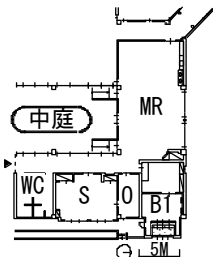


図10 施設M

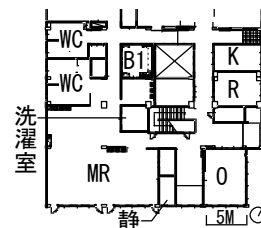


図11 施設W

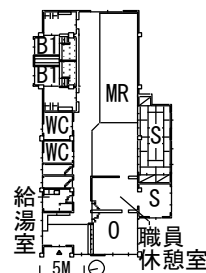


図12 施設I

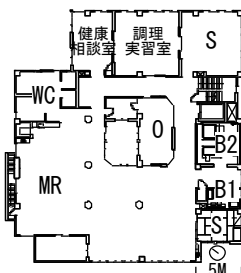


図13 施設R

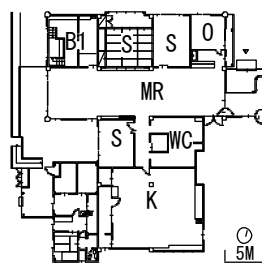


図14 施設P

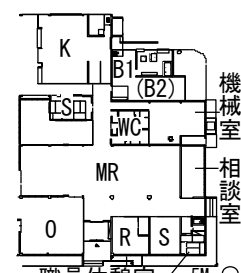


図15 施設V

施設Gでは昼食は施設内で作らず外注している。小規模施設の事例として施設Gの平面図を図9に示す。定員は18名で介護予防も行う施設である。主室を中心とした平面構成で、主室に隣接して畳の午睡室、浴室、トイレ、事務室、更衣室がある。余室は開設当初会議室であったが、現在は介護予防教室として利用され、倉庫は相談室であったが、物置化している。また、トイレ横の主室の一面に整備された静養スペースも物置化している。トイレは男女共用と車椅子用があり、車椅子用トイレは脱衣室とも直通する。

中規模施設の事例として施設Mの平面図を図10に示す。定員は25名の特養に併設した施設である。2016年初旬に一部改装され、午睡室の床仕上げが畳からフローリングとなった。中庭を中心とした回廊型のフロアの一部を通所介護専用室としており、廊下を介して主室と各室が繋がっている。分離室は午睡室として使われる。事務室は主室と分離室の間に位置するため、職員は両居室へのアクセスがしやすい。浴室は一般浴室であるが機械浴も設置され、主室に隣接している。トイレは主室から廊下を介して最も離れた場所に位置し、男性用と女性用があ

る。個室が広いため介助が容易である。

大規模施設の事例として施設 W の平面図を図 11 に示す。定員は 50 名で、生活支援ハウスや高齢者住宅が併設した施設である。平面構成は中庭を中心とした回廊型で、広い主室を確保しており、主室と廊下の間に間仕切りは無い。分離室はマシントレーニング器具が設置されたトレーニングルームに利用されている。事務室は出入り口付近に配置され、主室の利用者の見守りは難しい。浴室とトイレは廊下を挟んだ向かいに位置する。浴室は一般浴室のみで 3 つの個浴がある。トイレは男性用・女性用・車椅子用・職員用が設けられている。

3.4 F2 型

F2 型は中規模 1 例（施設 I）、大規模 3 例（施設 R, S, N）が該当する。施設 S では厨房、施設 I では厨房及び特別浴室は併設施設のものを利用している。中規模施設の事例として施設 I の平面図を図 12 に示す。定員は 20 名で特養に併設した施設である。中廊下型の平面構成で、廊下と主室の間に間仕切りは無く床仕上げが異なる。主室に隣接して畳の午睡室があり、職員休憩室の奥にも午睡室が確保されている。浴室は一般浴室が 2 ヶ所あるが、内 1 ヶ所は特養の利用者が使用している。トイレは男性用・女性用・職員用がある。事務室は出入り口横の主室から遠い場所に位置し、給湯室も確保している。

大規模施設の事例として施設 R の平面図を図 13 に示す。定員は 35 名で生活支援ハウスに併設している。平面構成は施設 W と類似しており、広い主室を確保している。午睡室は主室に隣接する畳室と開設当初は保健指導室であったフローリングの 2 ヶ所確保されている。浴室は一般浴室と特別浴室が設置されている。

3.5 F3 型

F3 型は中規模 1 例（施設 P）、大規模 1 例（施設 V）が該当する。施設 V では厨房、施設 P では厨房及び特浴は併設施設のものを利用している。中規模施設の事例として施設 P の平面図を図 14 に示す。定員は 30 名の特養併設施設である。主室を中心とした平面構成で横に長く主室が確保されている。午睡室は畳室、フローリング、相談室利用の 3 ヶ所ある。トイレは男性用・女性用・車椅子用があり、浴室は一般浴室のみで特別浴室は特養と共有している。また、厨房も特養と共有している。事務室は主室から離れた場所に位置し手前には給湯室が確保されている。

大規模施設の事例として施設 V の平面図を図 15 に示す。定員は設立当初 8 名であったが、現在は 50 名である。主

室を中心とした平面構成で、主室は広く確保されているが、定員を考慮すると比較的狭い。午睡室は畳とフローリングの 2 ヶ所設けられ、トレーニングルームも確保されている。浴室は一般浴室と特別浴室が整備されていたが、特別浴室は現在洗濯室として使われており、一般浴室には機械浴が設置されている。事務室は併設施設と共用している。

4. まとめ

本報では新設された通所介護施設を対象に平面構成の分類を行い面積規模との関係を明らかにした。得られた知見は以下の通りである。

- 1) 平面型は主室における畳空間の有無及び分離室数により 5 つに分類できた。主室のみの平面型（F0 型、FW0 型）が 12 事例、分離室のある平面型（F1 型、F2 型、F3 型）が 12 事例であり、主室に畳空間を有す FW0 型 10 事例と最も多く、また分離室にも畳空間をもつ施設が半数を占める。
- 2) 延床面積が 250 m²未満を小規模、250 m²以上 400 m²未満を中規模、400 m²以上を大規模と 3 区分し、平面型との関係を見ると、主室のみの平面型（F0 型・FW0 型）は小規模に多く見られる。面積規模の拡大に伴い、分離室の発現及び分離室数の増加がみられる。
- 3) 大半の分離室は午睡として使われ、主室に隣接したものと廊下を介したものがあり、大規模施設になるほど廊下を介した分離室が多い。また、事務室が出入り口付近や主室と分離室の間にある施設が多くみられた。
- 4) 入浴前にトイレに行く利用者が多いため、トイレと浴室を隣接させる施設や、脱衣室内にトイレが設置された施設が多くみられた。

注釈

- 1) 施設 S は 2015 年より定員数が 35 人から 15 人に減少したことにより居室の用途に変化がみられたため、2 事例に区分する。
- 2) 午睡室とは仮寝や休養をとる居室を示し、体調不良等で静養する室は含めない。
- 3) 特別養護老人ホームに併設する施設を併設施設とし、軽費養護老人ホームに併設する施設 J は図 2 では併設施設となっていない。
- 4) 施設 Q は介護保険制度導入以前 B 型と E 型に分かれていたが、導入後壁が撤去され 1 つになったため主室が広く浴室も 2 ヶ所ある。

参考文献

- 1) 中園真人他 2 名：木造民家を再利用した高齢者デイサービス施設の空間構成と使われ方，日本建築学会計画系論文集，第 79 巻第 696 号，pp. 491-499，2014. 02

* 山口大学大学院創成科学研究科 博士前期課程

** 山口大学大学院創成科学研究科 助教・博士（工学）

*** 山口大学大学院創成科学研究科 教授・工博

**** 山口大学大学院創成科学研究科 講師・博士（工学）

***** 筑波大学システム情報系 准教授・博士（工学）

* Graduate Student, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

** Assistant Prof., Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

*** Prof., Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

**** Lecturer, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

***** Associate Prof., Faculty of Eng., Info. and Systems, University of Tsukuba., Dr. Eng.